【各市区町村（抜粋）】

		行事等	月日	場所	主催	概　要　等
1	京都市	春の全国交通安全運動スタート式（仮称）	4月6日	北警察署	北区交通安全対策協議会・北警察署	・春の全国交通安全運動期間のスタート式及び北警察署と調整し作成した四季啓発用タペストリーの贈呈・掲出の式典を実施予定
2		春の全国交通安全運動スタート式（走る交通安全広報車出発式）	4月6日	東山警察署	東山警察署	・春の全国交通安全運動の関連行事として交通事故防止を広く啓発する
3	福知山市	街頭啓発	4月6日	イオン福知山店前国道9号沿い	福知山市交通対策協議会	・街頭啓発
4	舞鶴市	春の全国交通安全運動スタート式	4月6日	舞鶴市内（調整中）	舞鶴警察署・舞鶴市交通対策協議会・全舞鶴交通安全協会	・春の全国交通安全運動の関連行事として交通事故防止を広く啓発する
5	綾部市	子どもの交通安全見守り活動	4月9日	綾部市役所東駐車場周辺	綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会、綾部警察署、綾部交通安全協会、綾部地域安全運動推進協議会	・登校する生徒に声かけやハンドプレートの掲出を行い、見守りを実施
6	宇治市	二輪車の交通事故防止啓発活動	4月8日	イオンモール久御山	宇治警察署・宇治交通安全協会・久御山町交通対策協議会	・店舗利用者にチラシを配布し、交通事故防止を呼び掛け
7	宮津市	交通安全バトンリレー式	4月9日	宮津市役所中庭	宮津警察署・与謝野町・伊根町・宮津市交通対策協議会	・各市町と宮津警察署で交通安全のバトンリレーの実施及び車両広報
8	亀岡市	「春の全国交通安全運動」に係る街頭啓発	4月6日	国道9号（野条交差点・加塚交差点・土田交差点・千代川浄水場）〈雨天時:亀岡駅・馬堀駅〉	亀岡市交通安全対策協議会	・横断幕・プラカード等を用いた、通行車両を対象とした啓発活動を実施（雨天の場合は、駅利用者に対する啓発を実施）
9	城陽市	春の全国交通安全運動出発式及び広報活動	4月6日	城陽市消防本部及びアル・プラザ	城陽市交通安全対策協議会・城陽警察署・城陽交通安全協会	・車両パレードと展示、グッズ配布
10	向日市	交通事故死ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動	4月10日	大山崎町計量所	向日町警察署	・街頭啓発
11	長岡京市	ハンドサイン　ウォーキング	4月9日	長岡京市内	長岡京市・やすらぎクラブ長岡京	・高齢者を対象に、市街地を歩きながら、道路横断時の安全確認と運転者に横断の意思を伝える「ハンドサイン」を励行し安全な横断方法を身につける参加・体験・実践型の講習会を実施
12	八幡市	春の全国交通安全運動初日街頭啓発活動	4月6日	石清水八幡宮駅前ロータリー	八幡市交通安全対策協議会	・通勤・通学者に対し、運動を周知し、交通事故防止を呼び掛け
13	京田辺市	交通安全パレード	4月6日	京田辺市内	京田辺市・田辺警察署・綴喜交通安全協会	・車両パレード ・スピーカーによる音声啓発
14	南丹市	南丹市ＣＡＴＶデータ放送	期間中	南丹市全域	南丹市	・交通安全啓発情報の配信
15	木津川市	春の全国交通安全運動街頭啓発	4月8日	JR木津駅、国道24号木津交差点	木津川市交通安全対策協議会	・駅利用者に対する交通安全啓発物品の配布、国道交差点付近でのボード掲示による交通安全啓発
16	久御山町	春の全国交通安全運動プレ行事	4月2日	コーナンJR宇治駅北店他	宇治警察署・宇治交通安全協会・宇治市交通対策協議会・久御山町交通対策協議会	・式典 ・一日警察署長と街頭啓発
17	井手町	春の全国交通安全運動に伴う啓発活動	4月6日	井手町内全域	井手町交通対策協議会	・交通安全運動の周知徹底を図るため、町内全域を周る車両パレードと車両広報を実施
18	宇治田原町	「子どもの交通事故防止推進日」街頭啓発活動	4月9日	田原小学校・宇治田原小学校	宇治田原町交通対策協議会	・児童への交通安全街頭指導を行うとともに、プラカードを掲げて、ドライバーに安全運転と交通事故防止を呼び掛け
19	南山城村	春の全国交通安全運動街頭啓発	4月10日	道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」	南山城村交通安全対策協議会	・通行車両や通行人に対し、運動の周知とマナー向上を呼び掛け、啓発物品を配布 ・京都府警察音楽隊の演奏等も実施
20	伊根町	「いねばん」配信（データ情報）	4月5日	各世帯	伊根町	・全戸に配布したタブレットへの情報配信（音声情報及び府実施要綱）
21	与謝野町	交通安全指導・街頭啓発	期間中	町内全域	与謝野町 与謝野町交通安全対策委員会	・通学、通勤時における歩行者、自転車利用者への交通指導・啓発 ・タスキ、のぼり旗、プラカード等を使用した街頭啓発

令和3年 春の全国交通安全運動

京の春 目と手で合図 ゆずり合い

京都ヒューマンアカデミー京都校　ゲームカレッジ CG デザイナー専攻　髙山　千聖

令和3年4月6日（火）～4月15日（木）までの10日間

◇交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（土）

運動重点

- ◆ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◆ 自転車の安全利用の推進
- ◆ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ◆ 二輪車の交通事故防止

京都府交通対策協議会・京都府

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

◆ 歩行者は、

- 横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守等、自身の安全を守るため、交通ルールを遵守しましょう。
- 夜間に外出する際は、反射材用品等を着用しましょう。

◆ 家庭では、

- 日常生活において、幼児・児童に安全な道路の通行に関する教育を推進しましょう。
- 通学路や未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等に積極的に参加しましょう。
- 加齢に伴って生じる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育に積極的に参加しましょう。

自転車の安全利用の推進

◆ 自転車利用者は、

- **左側通行、** 前照灯の点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認等の交通ルール・マナーを守りましょう。
- 妨害運転はもとより、スマートフォン等の操作やイヤホン等の使用をしながらの、「ながら運転」は絶対にやめましょう。
- 自転車損害保険等に必ず加入しましょう。
- 未就学児を同乗させるときは、必ずヘルメットを着用させましょう。また、年齢を問わずヘルメットの着用に努めましょう。

歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

◆ 運転者は、

- 横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者の優先義務等の遵守による歩行者保護を徹底しましょう。
- 運転中のスマートフォンの使用等は大変危険なので、絶対にやめましょう。
- 「飲酒運転は犯罪」であることを認識し、絶対にしないことを決意しましょう。

◆ 職場・家庭では、

- 飲酒運転や妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の悪質・危険性について、話し合う機会を設けましょう。

二輪車の交通事故防止

◆ 運転者は、

- 速度の出し過ぎや信号待ち車両の側方通過、無理な追越し等をしないようにしましょう。
- 事故発生時の被害軽減のため、長袖、長ズボン、グローブ、ブーツ（運動靴）等の着用とともに、ヘルメットの正しい着用、膝・肘・胸部プロテクターの着装に努めましょう。
- いわゆるリターンライダー等は、最近の二輪車の性能や特性について改めて理解するとともに、自己の体力や技量に見合った無理のない運転を心掛けましょう。

◆ 職場では、

- 二輪車を通勤利用する従業員に対する安全指導を行いましょう。

広告

「横断歩道は、歩行者最優先！」

一般社団法人
京都府トラック協会

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 48 の 3
TEL (075)671-3175(代) FAX (075)661-0062
https://www.kyotruck.or.jp